

北海道芽室町における基本計画の概要

平成29年9月29日同意
平成31年3月25日変更同意

計画のポイント

芽室町の平成27年度農業産出額（耕種）は170億円で北海道第4位であり、中でもスイートコーンは作付面積・収穫量ともに日本一を誇っている。また、北海道十勝を代表する主要畑作4品目である小麦・馬鈴薯・てん菜・豆類は、バランスの取れた輪作体系を確立しており、これらの収穫量も芽室町は全国的に上位にある。畜産においても全国、全道平均を上回る大規模な経営が展開されている。生産用機械器具製造業等の集積から、高い技術力により製造される農業用機械を活用した農業が行われている。

こうした地域特性を背景に、大型の農畜産物加工工場が集積しており、食料品製造業の出荷額は、道内町村第3位となっている。

また、物流面では、北海道横断自動車道等との接続といった交通インフラの優位性や、札幌圏並びに苫小牧港、釧路港及びオホーツク圏との接続点である位置的な優位性があり、流通関係企業が集積している。

これらの地域特性を活かし、付加価値の高い商品の製造・販売を更に推進し、地域経済の稼ぐ力の増加を目指す。

促進区域

北海道芽室町

経済的効果の目標

- ・ 1事業所当たり50百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.8倍の波及効果を与え、促進区域で720百万円の付加価値額を創出することを目指す。

制度・事業環境の整備

- ・ 不動産取得税、固定資産税の減免措置
- ・ 北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・ 研究機関や支援機関が有する分析・解析や技術情報の情報提供
- ・ 町内企業動向データの公開
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・ 新工業団地の配置

地域経済牽引支援機関

- ・ (公財)とかち財団
- ・ (株)北海道銀行

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑧のいずれか）】

- ①芽室町の北海道横断自動車道等の交通インフラを活用した**食料品関連製造分野**
- ②芽室町の北海道横断自動車道等の交通インフラを活用した**農林水産分野**
- ③芽室町の生産量日本一のスイートコーン等の農畜産品の特産物を活用した**食料品関連製造分野**
- ④芽室町の食料品製造業の産業集積を活用した**食料品関連製造分野**
- ⑤芽室町の流通関係企業の産業集積を活用した**食料品関連製造分野**
- ⑥芽室町の流通関係企業の産業集積を活用した**農林水産分野**
- ⑦芽室町の北海道横断自動車道等の交通インフラを活用した**流通関連産業分野**
- ⑧芽室町の生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した**ものづくり関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円超

【要件3：以下の①～③のいずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・ 地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において
 - ①売上：2%以上増加
 - ②雇用者数：1%以上増加
 - ③雇用者給与等支給額：6%以上若しくは600万円以上増加

計画期間

計画同意の日から平成34年度（2022年度）末日まで